

◆ 滋賀県立琵琶湖漕艇場再整備基本計画書（案）の概要について

【計画の背景と目的】

琵琶湖漕艇場は、県民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図るために、昭和46年に整備され開設以来、本県のボート競技およびカヌー競技の中心施設として重要な役割を果たしている。

併せて、関西を代表する湖上スポーツの拠点施設として、毎年多くの大会が開催され、全国はもとより海外からも競技者が集まるなど、広く湖上スポーツ愛好者を育て、県民に親しまれている。

過去には、昭和56年の滋賀国体、平成27年の和歌山国体時にボート競技会場として活用されるとともに、2020年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、ボート関係者をはじめスポーツ・文化の分野での海外との交流も活発化している。

一方で、施設開設後46年が経過したことにより、管理棟や艇庫をはじめとする施設の老朽化が顕著になるとともに、施設やコースの利用における安全対策の課題が指摘されるなど、速やかな再整備が求められている。

また、滋賀県では、ワールドマスターズゲームズ2021関西大会や第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会等の開催が予定されており本施設を競技会場として活用することとしている。

本計画は、こうした状況を踏まえ、利用者の利便性や安全性の向上とともに、競技場としての機能強化を図るべく、効果的・効率的な漕艇場の再整備に向けた課題や諸条件等を調査・整理し、琵琶湖漕艇場の再整備の基本的な方針と計画案を検討し、基本計画として取りまとめたものである。

【取り巻く状況】

1. 湖上スポーツの振興

湖上スポーツの振興について、「滋賀県スポーツ推進条例」および「滋賀県スポーツ推進計画」において、琵琶湖をはじめ地域の特性を生かしたスポーツの推進が位置づけられている。

併せて、琵琶湖の再生に向けて、誰もが楽しめる湖上スポーツの普及や魅力の発信について議論されている。

また、施設の所在地である大津市においても「大津市総合計画2017」および「大津市第2期観光交流基本計画」の中で、湖上スポーツを含むスポーツ観光の推進が盛り込まれている。

2. 大規模スポーツイベント

今後2021年にはワールドマスターズゲームズ2021関西大会や2024年には第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会等の大規模なスポーツイベントの競技会場として活用することとしている。

【法規制等の計画条件】

1) 建築基準法：①用途地域：第二種住居地域、②建ぺい率：上限60%、③容積率：上限200%

2) 都市計画法・都市公園法：建築面積は敷地（湖岸緑地11,000m²）の12%未満⇒約1,140m²未満

3) 景観法（大津市景観計画）：本施設は、「大津市景観計画」の湖岸軸・市街地水辺景観区に関する規制を受ける。

現在、景観計画による湖岸の規制誘導に係る改定の手続きが進められている。

4) 中高層建築物の事前協議（大津市生活環境の保全と増進に関する条例）

第2種住居地域では、高さ10m（本施設が該当）を超えるか4階以上の場合は、事前協議の対象となる。

5) 河川法：①河川区域から10mには河川保全区域が設定されている。

②琵琶湖（河川区域）における桟橋及び漕艇コースの設置については、河川管理者（県）の許可を受けなければならない。

6) 渔業法関連：本施設の漕艇コースにおいては、漁業権は設定されていない。

位置図



【施設概要】

■ 施設概要

設置場所	昭和46年（築46年） 管理棟の一部を昭和52年増設 大津市玉野浦6-1
施設	管理棟（鉄筋コンクリート造）2階建 746.37m ² 艇庫（鉄骨造）1階建 403.2m ² (87艇)
コース	日本ボート協会B級公認コース常設：1,000m×6レーン カヌー競技使用時：1,000m×9レーン



(建物全景)



(艇庫)



(全景)

利用状況

1. 利用者数の推移

	H25年	H26年	H27年	H28年	年平均
年間利用可能日数	345日	344日	343日	318日	338日
年間利用人数	30,322人	35,100人	33,473人	32,878人	32,943人
1日当利用人数	88人/日	102人/日	98人/日	103人/日	98人/日
利用可能時間帯	8:30~17:00 (宿泊室、会議室除く)	定休日等	毎週月曜日 *月曜日が祝日の場合は、翌火曜日		
宿泊室稼働日数	年間47日程度	宿泊室利用者数	*学校長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）については、月曜日も開館年末年始（12/29~1/3）		

2. 大会実施状況

(1) 年間大会開催数

• 36大会（平成29年度）

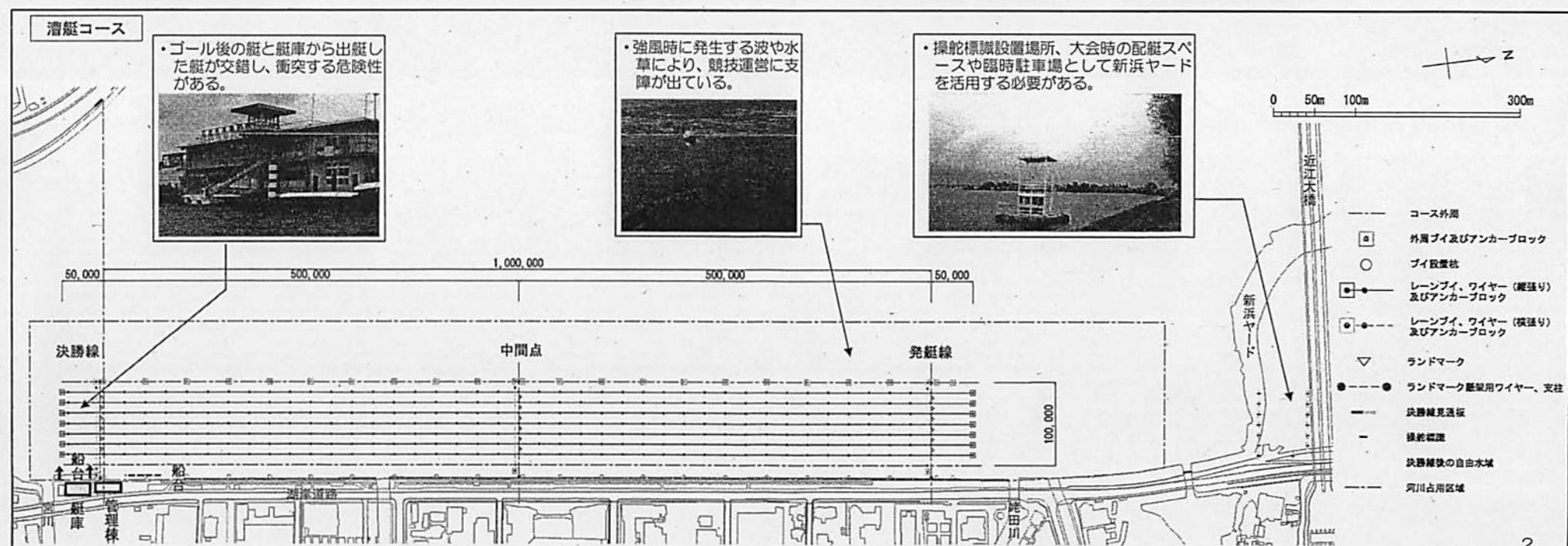
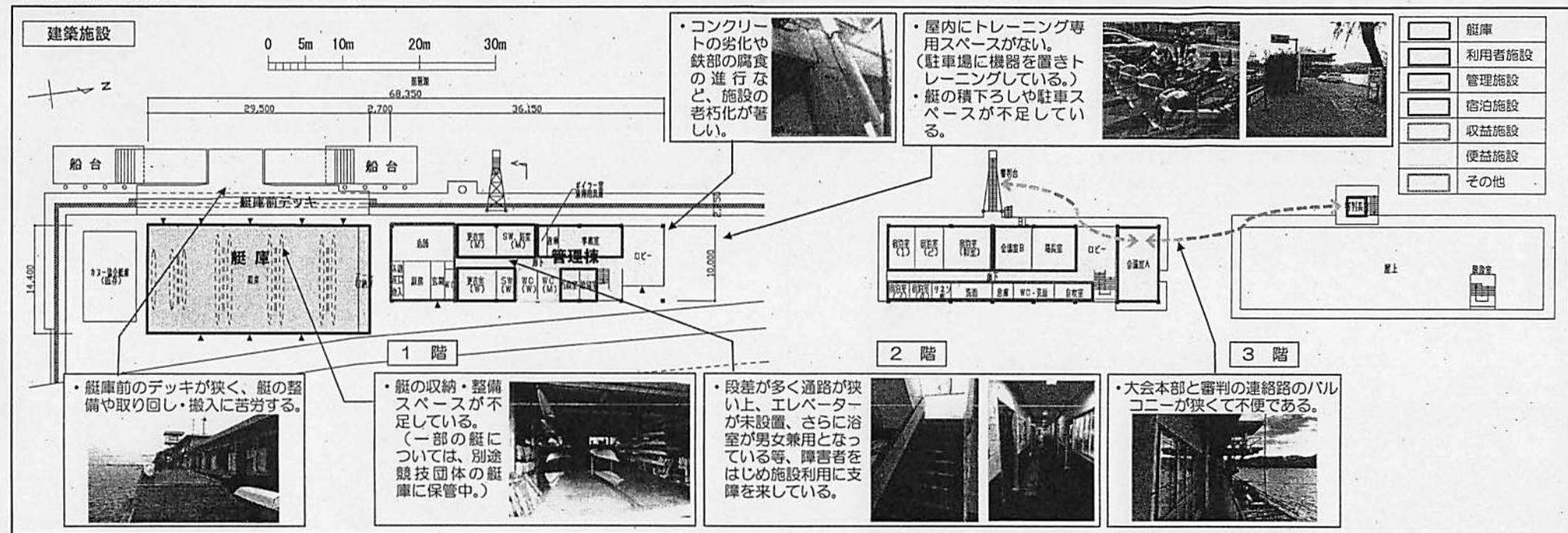
(2) 主な大会（平成29年度）

- 朝日レガッタ（5月4日～7日 参加者数1,360人）
- 関西学生新人レガッタ（6月3日～4日 参加者数255人）
- 近畿高校カヌー選手権大会（6月10日～11日 参加者数179人）
- びわ湖市民レガッタ（9月9日～10日 参加者数510人）
- 中日旗争奪びわこレガッタ（9月23日～24日 参加者数629人）

3. 講座・教室等開催状況

- ジュニアボート・カヌー教室（開催回数6回 延べ参加者数140人）
- レディースボート教室（開催回数5回 延べ参加者数43人）
- ボート・カヌー体験教室（開催回数9回 延べ参加者数60人）
- BIWAKOアカデミー事業（開催回数177回 延べ参加者数955人）

【施設現況と課題】



再整備計画（案）

【目指す姿】

湖上スポーツのメッカとしてより多くの方に
利用され末永く愛される清艇場

【再整備の基本方針】

- ① 狹小な敷地を最大限に活用した、コンパクトな施設とする。
 - ・敷地や法規制、スケジュール等の制約条件の中で施設の改築、コースの改修ともに、コンパクトな施設展開が必要である。
- ② 必要な機能を整理・強化した上で、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの施設とする。
 - ・コンパクトな施設展開するため、導入機能の絞り込みを行うとともに、利用者の意向を踏まえ必要な機能を充実させる必要がある。
 - ・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西大会や障害者にも対応できるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組む必要がある。
- ③ 琵琶湖岸の景観に調和し、都市公園と一体となった施設とする。
 - ・湖岸景観と調和し、都市公園内の施設として利用される必要がある。

【再整備計画（案）】

■配置

- ・狹小な敷地での改築を実現するため、艇庫・事務所一体型のコンパクトな構成とする。
- ・敷地の奥行きが狭いことから、奥行きが確保できる部分を最大限に利用した施設配置とする。
- ・改築後の南北長を縮小して生じた空間は、駐車スペースや大会時の艇の上げ下ろし場に活用する。
- ・大津市景観計画の市街地水辺景観区に立地する都市公園内の公共施設として、景観に配慮した意匠とする。

■建築施設

施設概要 構造 鉄骨造 2階建て（一部3階建て） 延床面積 1,300m²程度

(1) 管理棟

- ・障害者利用や管理作業の利便のため、エレベーターを設置する。
- ・2階には、会議室、応接室、事務室、倉庫等の管理施設とトレーニング室、トイレ、ロッカー・シャワー及び浴室（男女用を明確に分離）等の利用者用施設を配置する。
- ・事務所施設は、管理のしやすさを考慮し、玄関及び移動経路となる階段、エレベーターに近い北側に集約して配置する。
- ・3階には、会議室を配置し、大会時には運営本部を置く。
- ・3階の大部分は屋上とし、観戦等利用者の憩いの場としても利用できるようにする。
- ・宿泊機能については、稼働日数等を考慮し、整備しない。

(2) 艇庫

- ・湖面に向かって出艇・格納しやすい1階に艇庫を配置し、現況より拡大して収納量を増加する。（403.2 m² → 600 m²程度）
- ・長い艇は、奥行きが確保できる南側に格納し、短い艇を奥行きの狭い北側に格納する。
- ・オール庫は、艇庫に隣接して奥行きの狭い北端に格納する。
- ・艇庫前部分のテッキを改修し、出艇・格納時の取り回し空間や湖岸沿いの運搬及び選手動線を確保する。

■漕艇コース

- ・ゴール付近における艇の衝突を回避するため、コース全体を北へ移設し、新たなコース標示や審判台（移動式）を整備する。
- ・波の影響を低減するため、消波対策を行う。
- ・水草については、毎年状況が異なることから必要に応じて刈り取り等の対策を行う。

■機能比較

	現施設	現面積 (m ²)	導入可否	導入方針
管理棟	事務室	33.54	○	・現状面積を維持する ・場長室も事務室に含むものとする
	当直室、給湯室	21.90	△	・宿泊施設の廃止に伴い、当直室は廃止する ・給湯室は維持する(10 m ² 程度)
	救護室（窓口併用）	0	○	・新たに設ける(10 m ² 程度)
	ボイラー室・清掃用具庫	5.80	△	・ボイラー室は廃止し、設備機器は屋外に配置する ・清掃用具庫は、倉庫に含むものとする
	男子更衣室（ロッカー）	22.00	○	・機能を維持する(20名程度利用想定)
	男子シャワー室	10.40	○	・機能を維持する(20名程度利用想定)
	女子更衣室（ロッカー）	23.10	○	・機能を維持する(20名程度利用想定)
	女子シャワー室	11.55	○	・機能を維持する(20名程度利用想定)
	浴室	11.00	○	・男女別の浴室を設ける(50 m ² 程度)5名/回の利用を想定
	トイレ	23.10	○	・多目的トイレを新たに設ける(60 m ² 程度)
	飲食店	85.00	×	・必要機能の面積確保を優先するため、廃止する
	会議室A（大会本部室）	58.35	○	・機能を維持し、兼用も含めて2室確保する(90 m ² 程度)
	会議室B（食堂兼ミーティング室）	30.22	○	・大会時は本部室として活用する
	場長室（応接室）	33.58	○	・場長用の机等を除いた面積を確保(20 m ² 程度)
艇庫	宿泊室	101.60	×	・宿泊機能については、稼働日数等を考慮し、廃止する。
	自炊室・トイレ・洗面室	38.92	×	・宿泊機能については、稼働日数等を考慮し、廃止する。
	審判長室	6.25	△	・会議室を利用する
	倉庫	12.40	○	・現状面積を確保する
	※新規設置 トレーニング室	0	○	・新たに専用室を設ける ・20名程度のトレーニングスペースを確保(80 m ² 程度)
艇庫	艇庫・オール庫	403.20	○	・現施設よりも収納量を増加するため、面積を拡大する(600 m ² 程度)

■スケジュール

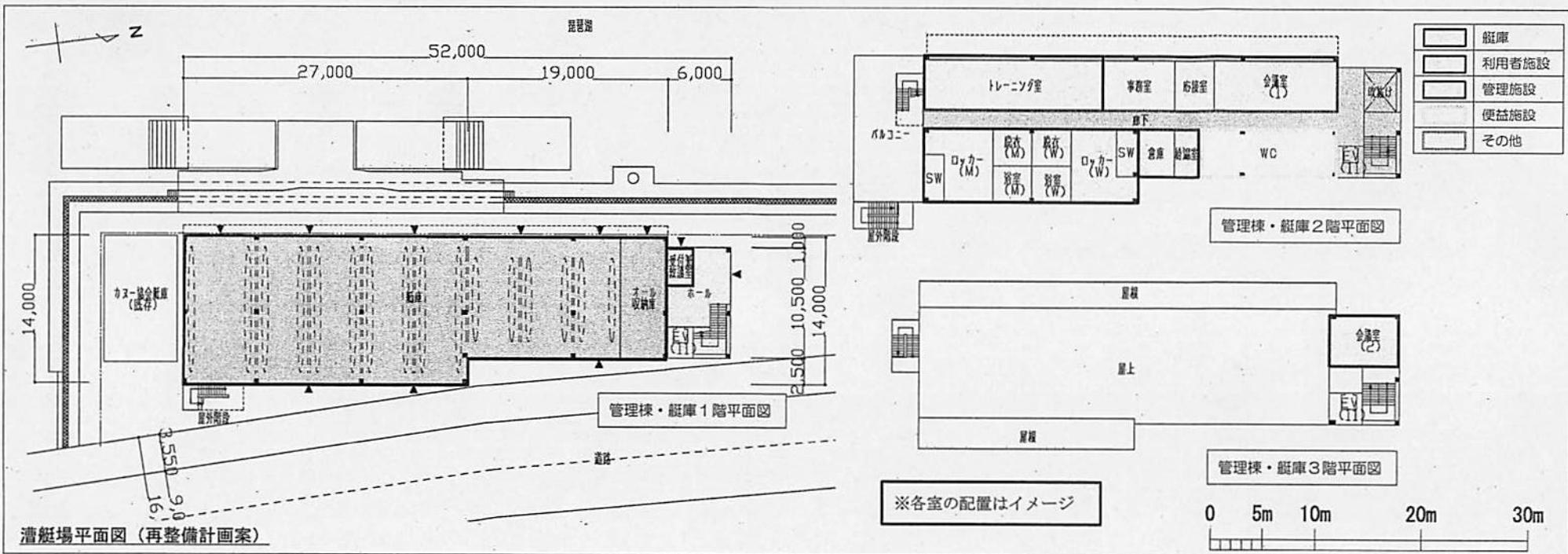
	2018年度	2019年度	2020年度
基本設計・実施設計			
管理棟・艇庫改築工事			
コース改修工事			

*コース改修工事はオフシーズンとなる冬期を中心に行う。

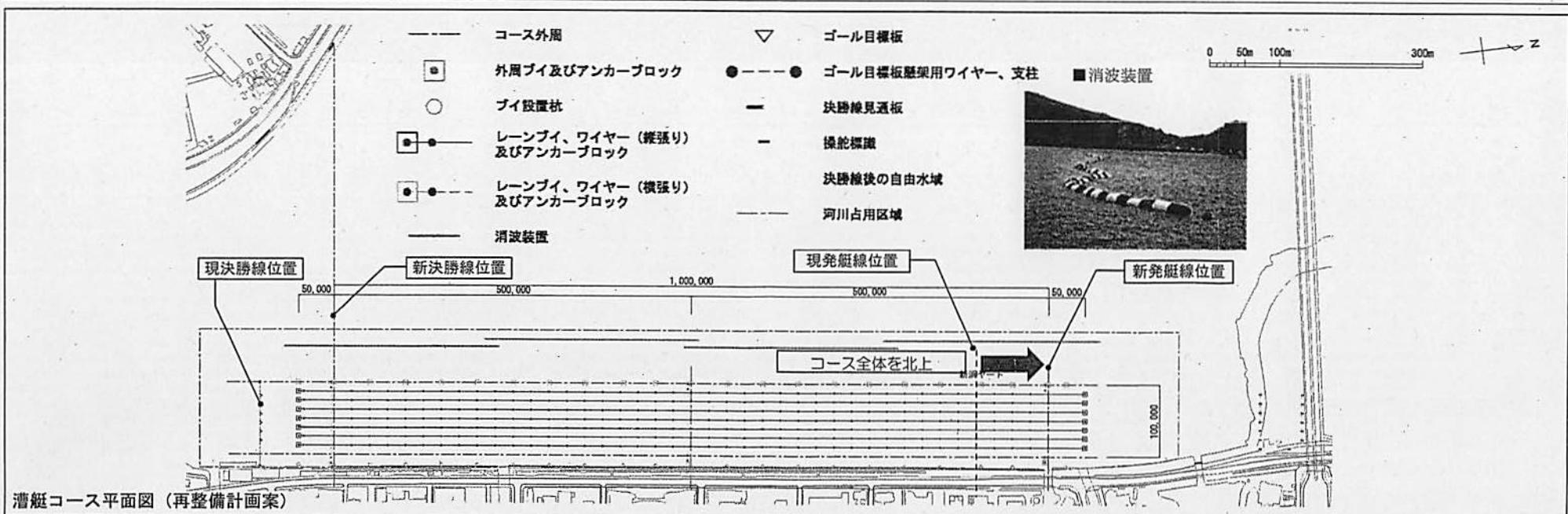
■概算事業費

項目	金額
改築費（建築+外構）	約7.2億円
コース改修費	約2.3億円
設計等	約0.5億円
総事業費	約10億円

再整備計画平面図



漕艇場平面図 (再整備計画案)



漕艇コース平面図 (再整備計画案)

県民生活・土木交通通常任委員会 資料8-2
平成30年(2018年)3月12日(月)
県民生活部スポーツ局

平成29年度

滋賀県立琵琶湖漕艇場再整備

基本計画書(案)

平成30年3月

滋賀県 県民生活部

琵琶湖漕艇場再整備基本計画

目 次

序. 計画の背景と目的	1
1. 施設及び周辺の現況と整備課題の整理	2
1－1. 現地調査および法規制等による現状と課題	2
(1) 施設周辺の現況	2
1) 位置及びアクセス	2
2) 周辺土地利用・建物用途	3
3) 供給処理系統	3
4) 文化財	3
(2) 漕艇場施設の現況	4
1) 管理棟	4
2) 管理棟駐車場等	5
3) 艇庫	5
4) 船台及び護岸等	5
5) 漕艇コース及び競技設備等	6
(3) 漕艇施設使用状況	7
1) 滋賀県のスポーツ振興施策	7
2) 利用状況	7
3) 主要大会の開催状況と予定	7
(4) 法規制等の計画条件	8
1) 建築基準法	8
2) 都市計画法	8
3) 都市公園法	9
4) 景観法	9
5) 中高層建築物の事前協議（大津市生活環境の保全と増進に関する条例）	10
6) 河川法	10
7) 漁業法関連（滋賀県漁業調整規則）	10
1－2. 琵琶湖漕艇場の再整備における課題の整理	11
(1) 建築施設の課題	11
1) 管理棟	11
2) 艇庫・オール庫	11
(2) コース施設の課題	12
(3) 課題の整理	12

2. 管理棟・艇庫およびコースの再整備計画の方針検討	14
2-1. 再整備計画の方針検討	14
(1) 琵琶湖漕艇場の目指す姿	14
(2) 琵琶湖漕艇場の再整備方針	14
2-2. 管理棟・艇庫	15
(1) 再整備手法の検討	15
(2) 導入機能と規模設定	16
(3) 施設配置の基本方針	17
(4) 主要施設再整備案の比較検討	18
2-3. コース	19
(1) 再整備方針	19
(2) 整備内容	19
3. 再整備基本計画（再整備案図面の作成）	20
3-1. 施設整備計画	20
(1) 管理棟・艇庫・漕艇コース・設備再整備計画	
3-2. スケジュール	22
3-3. 概算事業費の算出	22

序. 計画の背景と目的

琵琶湖漕艇場は、県民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図るため、昭和 46 年に整備され、開設以来、本県のボート競技およびカヌー競技の中心施設として重要な役割を果たしている。

併せて、関西を代表する湖上スポーツの拠点施設として、毎年多くの大会が開催され、全国はもとより海外からも競技者が集まるなど、広く湖上スポーツ爱好者を育て、県民に親しまれている。

過去には、昭和 56 年の滋賀国体、平成 27 年の和歌山国体時にボート競技会場として活用されるとともに、2020 年に開催される、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、ボート関係者をはじめスポーツ・文化の分野での海外との交流も活発化している。

一方で、施設開設後 46 年が経過したことにより、管理棟や艇庫をはじめとする施設の老朽化が顕著になるとともに、施設やコースの利用における安全対策の課題が指摘されるなど、速やかな再整備が求められている。

また、滋賀県では、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西大会や第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会等の開催が予定されており、本施設を競技会場として活用することとしている。

本計画は、こうした状況を踏まえ、利用者の利便性や安全性の向上とともに、競技場としての機能強化を図るべく、効果的・効率的な漕艇場の再整備に向けた課題や諸条件等を調査・整理し、琵琶湖漕艇場（管理棟、艇庫及び漕艇コース施設）の再整備の基本的な方針と計画案を検討し、基本計画として取りまとめたものである。

取り巻く状況

1) 湖上スポーツの振興

湖上スポーツの振興について、「滋賀県スポーツ推進条例」および「滋賀県スポーツ推進計画」において、琵琶湖をはじめ地域の特性を生かしたスポーツの推進が位置づけられている。

併せて、琵琶湖の再生に向けて、誰もが楽しめる湖上スポーツの普及や魅力の発信について議論されている。

また、施設の所在地である大津市においても「大津市総合計画 2017」および「大津市第 2 期観光交流基本計画」の中で、湖上スポーツを含むスポーツ観光の推進が盛り込まれている。

2) 大規模スポーツイベント

今後 2021 年にはワールドマスターズゲームズ 2021 関西大会や 2024 年には第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会等の大規模なスポーツイベントの競技会場として活用することとしている。

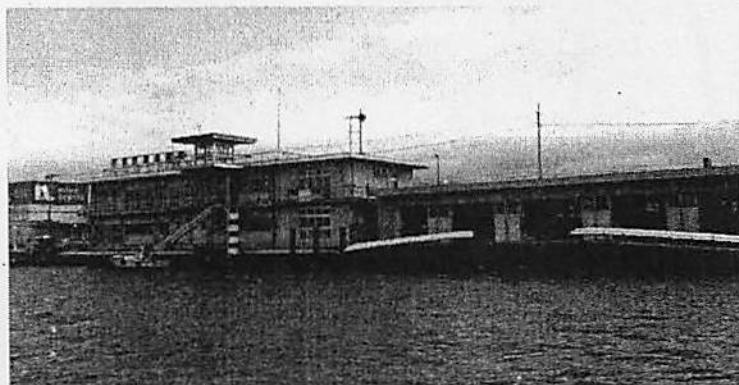


写真 琵琶湖漕艇場
(再整備の対象となる管理棟、艇庫、
漕艇コース施設)

1. 施設及び周辺の現況と整備課題の整理

1-1. 現地調査および法規制等による現状と課題の整理

(1) 施設周辺の現況

1) 位置及びアクセス

計画対象施設である滋賀県立琵琶湖漕艇場（以下本施設）は、琵琶湖の最南端東岸の滋賀県大津市玉野浦地先にある瀬田湖岸緑地に立地している。建築敷地となる瀬田湖岸緑地は琵琶湖と県道近江八幡・大津線（湖岸道路）に挟まれた南北に細長い都市公園で、琵琶湖と瀬田川の境となる宮川合流点（湖岸道路の高砂橋付近）の北に艇庫、管理棟の建築施設があり、ここから北側の姥田川合流点（湖岸道路の姥田川橋付近）にかけての水域に1,000mの漕艇コースが設置されている。

本施設は、漕艇場としては例が少ない大都市圏の市街地に接して立地するコースである。

公共交通によるアクセス状況をみると、JR 東海道本線石山駅（新快速停車駅、県庁所在地大津市の駅から2駅目、京都駅から4駅目）から道路距離で約1.5km（徒歩約20分）、瀬田駅からは約2.3kmの距離にある。

自動車によるアクセス状況をみると、名神高速道路瀬田西インターチェンジから約1.9km、瀬田東インターチェンジから約3.3kmの交通条件にある。また、前面道路の湖岸道路（幅員16m）を介して国道1号、県道大津草津線等により、県下全域との道路ネットワークに優れている。

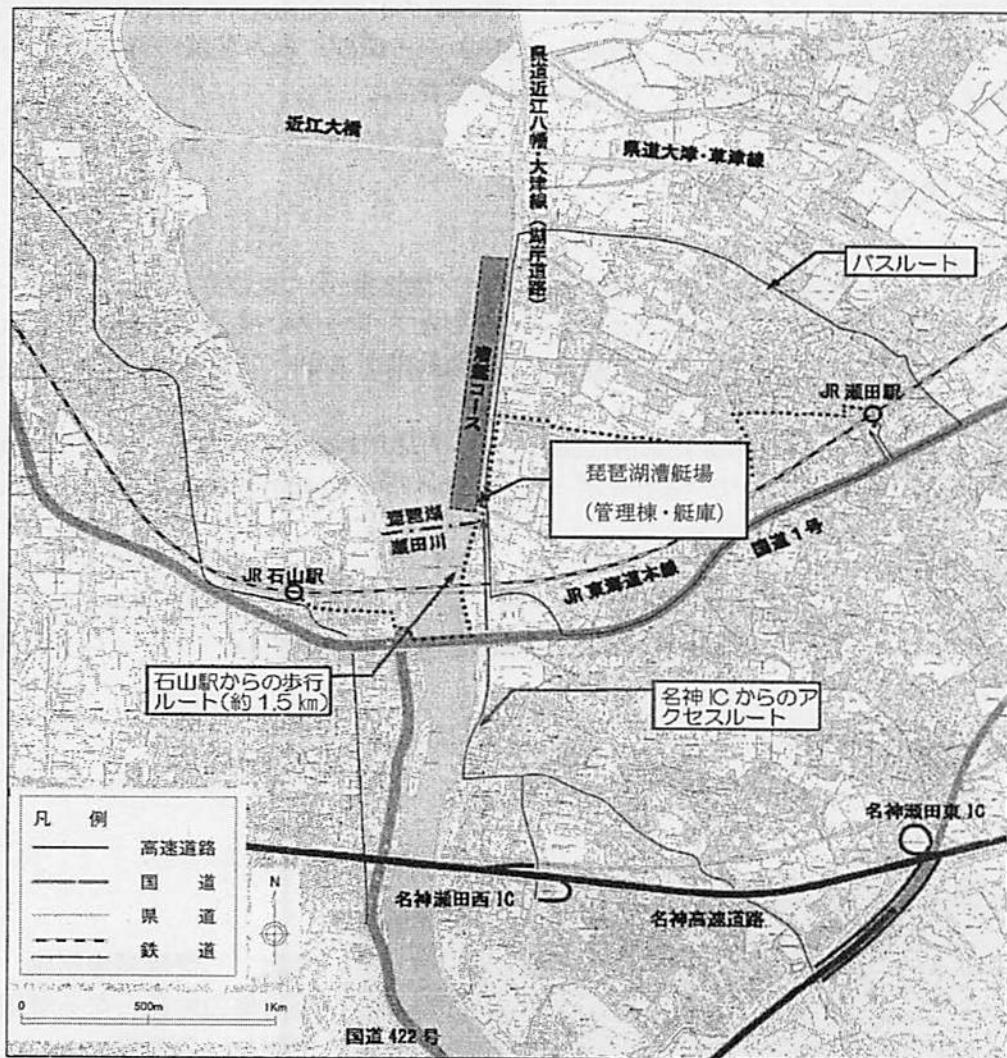


図 琵琶湖漕艇場の位置及びアクセス

2) 周辺土地利用・建物用途

本施設が位置する琵琶湖（県管理の一級河川）南端部東岸の土地利用をみると、湖岸沿いは、本施設の建築敷地である瀬田湖岸緑地や唐橋公園等の公園緑地で囲まれている。

漕艇コース北端に続く草津市域の近江大橋東端付近の湖岸は、新浜ヤードと呼ばれる独立行政法人・水資源機構の管理地で、在来魚の産卵場となるビオトープや航路維持浚渫等に伴い発生する土砂の仮置場所となる揚陸施設として利用され、浚渫船が係船されている。

現在の漕艇コース発艇線付近には、大津市企業局の新瀬田浄水場と大津市立東部子ども療育センターが立地している。

湖岸緑地に沿って本施設の前面道路である県道近江八幡・大津線（湖岸道路）が走り、その対面東側沿道は、ロードサイド型の大型店舗や飲食店、ホテル等が立地し、商業・業務系の土地利用となっている。

沿道の一部には琵琶湖への眺望を活かした高層集合住宅も立地し、沿道よりさらに東には低層戸建て住宅地が広がっている。

3) 供給処理系統

上水道については、大津市企業局の給水区域に含まれ、前面道路の県道近江八幡・大津線に給水管が敷設されている。

下水道については、公共下水道の湖南中部処理区に含まれ、同じく前面道路に管渠が敷設されている。

ガスについては、大津市企業局の供給区域に含まれ、同じく前面道路に中圧管が敷設されている。なお、本施設は、現在、プロパンガスを使用している。

電気については、関西電力の供給区域に含まれ、同じく前面道路に架空線が敷設されている。

電話・インターネットについては、NTT のサービス区域に含まれ、同じく前面道路に架空線が敷設されている。大会本部となる2階会議室Aでは、Wi-fi サービスが提供されている。

4) 文化財

埋蔵文化財包蔵地として、漕艇コースの直下には大江湖底遺跡（縄文～中世）があり、また、その西には栗津湖底遺跡（全国唯一の湖底貝塚）が隣接している。

大江湖底遺跡では、昭和57年度、59年度の潜水による試掘調査に続いて、昭和60年度には鋼矢板で締め切っての発掘調査が行われており、縄文式土器、土師器や中世・近世の遺物が出土している。（資料：「県立琵琶湖漕艇場浚渫工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書」昭和61年3月滋賀県教育委員会）

(2) 潜艇場施設の現況

施設概要

設置箇所	昭和 46 年（築 46 年） 管理棟の一部を昭和 52 年増設
場所	大津市玉野浦 6-1
施設	管理棟（鉄筋コンクリート造）2階建 746.37 m ² 艇庫（鉄骨造） 1階建 403.2 m ² (87 艇)
コース	日本ボート協会 B 級公認コース常設：1,000m×6 レーン カヌー競技使用時：1,000m×9 レーン

1) 管理棟（合宿棟を含む）

① 建築履歴及び構造

管理棟は、日常施設管理や大会運営のための管理事務所機能と合宿利用等の宿泊機能に飲食機能が付帯した構成となっている。

当初は昭和 46 年（1971 年）に管理棟が建築され、昭和 52 年に合宿棟（1 階は飲食店）が増築された。いずれも鉄筋コンクリート造の 2 階建てで、延床面積 746.37 m² の建築物である。

建築については、阪神淡路大震災（平成 7 年）後の平成 9 年に耐震診断が行われ、合宿棟部分は「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」と判断されたため、平成 25 年には合宿棟の壁量を増やす等の耐震改修が行われている。

地盤については、本敷地は琵琶湖の埋め立て地であるが、平成 9 年の同耐震診断において「液状化の可能性は小さいか、または、ごく部分的に発生する程度であると考えられ、液状化により建物や外構等に大きな損傷を受ける可能性は小さなものと考えられる。」とされている。なお、本施設建築の基礎は、主に壁のグリッド交点下に PC 杭（Φ300・Ø=9,000）が打たれている。

② 機能構成

本施設の 1 階は、琵琶湖潜艇場全体の管理者の執務室である事務室等の管理事務所機能を中心に、ロッカーを備えた更衣室、シャワー室、浴室、トイレ等の利用者向けの便益施設で構成されている。浴室は、男女兼用で交代利用されている。

トイレ等の設備や玄関アプローチ等は、段差があるなどユニバーサルデザインに配慮されたものではない。

南端部には民間の飲食店が入居して営業している。合宿時に食事を提供することもある。

2 階は、大会運営管理機能と宿泊機能で構成されている。2 階への移動は階段のみで、エレベーター等の昇降設備は設置されていない。

北端の潜艇コースを見渡せる位置に、大会時には大会運営本部として役員が使用する会議室 A（30 名用）が置かれている。

場長室は応接室として、会議室 B（10 名用）は合宿時の食堂やミーティング室としても利用されている。

南側は、合宿利用を想定した宿泊室（宿泊定員 30 人）や炊事室、洗面室、トイレが設置されている。トイレ及び洗面室は男女分離されていない。宿泊室も大広間型の和室 1 室と 2 段式簡易ベッドのグループ室 4 室であり、快適性やプライバシー性に欠けている。

全体に老朽化、設備の旧式化が進み、多少の補修や改修では、今後とも滋賀県のボート競技およびカヌー競技活動の中心施設を担っていくには問題がある。

2) 管理棟駐車場等

管理棟の北側は、瀬田湖岸緑地の敷地を活用して琵琶湖漕艇場の駐車場が設置されている。駐車場は奥行きが浅く、区画線や琵琶湖への転落防止柵も設けられていないため、車の出し入れがしづらく、駐車可能台数は普通車で約8台分に留まる。平常時は、管理棟内の飲食店利用者の駐車場としても利用されている。

本駐車場及び湖岸緑地の公衆便所付近までの樹間は、大会開催時等に公園の占用許可を取った上で、艇の上げ下ろしや艇置き場として使用される。

駐車場付近の護岸には水際に降りる階段が整備され、船台が4台、設置されている。この船台は、常時は護岸との接触破損防止のため護岸から離されており、大会開催時等の艇庫前の船台だけでは艇の出入り箇所が不足する場合に護岸へ引き寄せて使用される。

3) 艇庫

艇庫は、管理棟の整備後、その南側に昭和46年に桟橋と合わせて整備された鉄骨造平屋、延床面積403.2m²の建築施設である。艇庫北側のオール庫は、昭和63年に艇庫前デッキ拡張と合わせて増設されたものである。

ボート等は、固定ラック8基(40艇)に移動ラックを組み合わせて87艇を格納している。しかし、格納スペースが不足しているため、一部の艇については、別途競技団体の艇庫に保管している。

4) 船台及び護岸等

① 施設の状況

艇庫及び管理棟付近の琵琶湖護岸は、PC矢板護岸にブロック積護岸を組み合わせた2段の護岸となっており、敷地地盤面は琵琶湖基準水位に対して約1.5mの高さにある。

艇庫前の区間には、2段護岸上に地盤面の高さのデッキを張り出している。発艇用の船台は、水位変動に対応するため、浮き船台となっており、艇庫前のデッキとは中折れで可動するスロープで接続されている。

浮き船台は2台あり、同時に2艇を着水させることができるが、コースの決勝線に非常に近い位置にあるため、発艇とゴール艇の動線が交錯するおそれがある。

また、湖岸道路から艇庫前デッキ浮き船台までの艇の搬入路は、艇庫の東西両側のシャッターを解放してのルートが最短かつ直通であり、他にカヌー協会艇庫南側、艇庫・管理棟間、管理棟北・西側の3ルートがあるものの、いずれも幅員が狭く、大会等で多くの艇を搬入する必要がある場合は不便を強いられる。

また、艇庫前デッキは、艇庫が手狭なためや屋内にトレーニング室が確保されていないため、艇の調整作業や機器トレーニングの場所に兼用利用されている。

② 水位変動

本施設の地盤高は85.7m(1/2,500地形図、航測)であり、護岸の天端高は、「県立瀬田浦漕艇事務所新築工事設計図」(昭和45年9月)によると琵琶湖基準水位B.S.L.±0m(T.P.+84.371m、O.P.B.85.614m)に対して+約1.5mの高さにある。

琵琶湖の水位管理は国土交通省が瀬田川洗堰の放流量を調節することで実施している。琵琶湖総合開発事業で治水・利水を目的とした琵琶湖の水位基準が決定され、この基準をもとに琵琶湖の水位コントロールが行われている。

非洪水期には、常時満水位 B. S. L. +0.3m を基準として、琵琶湖の水位維持に配慮した水位調節を行い、洪水期には、水位をあらかじめ B. S. L. -0.2m～-0.3m まで下げておくことにより、洪水時に琵琶湖の水位上昇を低減するよう水位を調節している。

したがって、本施設水域の水位も年間では T. P. 84.071m～T. P. 84.671m と約 60cm 変動するが、競技シーズンとほぼ同期間の 6 月 16 日～10 月 15 日は T. P. 84.071m～T. P. 84.171m を基準にコントロールされ、水位変動幅は少ない。

5) 潛艇コース及び競技設備等

潜艇コースは、湖岸緑地護岸に沿った南北に 253,863.13 m² の湖面占用許可（滋賀県指令大土管第 517-031 号、平成 29 年 4 月 1 日～平成 39 年 3 月 31 日まで）を得て設置されている。

コースの規格は、日本ボート協会 B 級公認コース (1,000m × 幅 12.5m × 6 レーン) であり、全日本選手権の各大会及び国民体育大会のボート競技が行えるが、国際大会には A 級コースの規格 (2,000m) が必要となる。競技は、瀬田川の流れに沿った南向き方向で行われる。カヌー競技に使用する時は、1,000m × 幅 9m × 9 レーンとなり、レーンブイ（横張り）の間隔を調整して使い分けられている。

6 本のレーンはレーンブイで明示されるが、ブイ設置のためのアンカーブロックが湖底に設置されているものの、漁業等に配慮してレーンブイ及び外周境界ブイは常設されておらず、大会毎に競技団体の協力を得て設営されている。コースのすぐ西側には観光船の航路が設定されているほか、バスボートも航行しており、大会運営及び練習時には安全航行に留意が必要となっている。また、発艇線付近で接続する姥田川は NPO 瀬田漕艇倶楽部艇庫からの艇の進入口となっている。

発艇施設については、固定された施設は設けられておらず、ステイクボートと浮動型の発艇台により発艇が行われている。浮動型発艇台は設営にかなりの時間を要するため、大きな大会でしか使用されていない。発艇の指示号令は、発艇台及び管理棟の大会本部との間の通信により各レーンのステイクボートの拡声器から発せられる。通信線は、湖岸緑地の護岸に沿って地下埋設されており、中間点の 500m 付近及び発艇線付近に接続端末が設けられているが、老朽化が進み、通信が断続することがある。

各レーンの中心を示すための逆三角形のランドマークが発艇線、中間 500m 点、決勝線の 3 箇所に設置された紅白縞模様の支柱間のワイヤーで懸架されているが、老朽化が進んでいる。（B 級以下のコースでは、決勝線後方のレーン番号・ゴール目標板の設置またはレーンブイによるレーンの明示に代えられる。）

決勝線を見通す形で階段式の判定所が管理棟と一体的に設置され、その上端には審判長室が置かれている。また、決勝線の延長線上の対岸には見通板が設置されている。競技開催時には決勝線の両側 20m は立ち入り禁止とすることが求められるが、本施設の利用拠点である管理棟にあるため、管理区分に苦労する状況にある。

また、決勝線の後方 100m は自由水域とする必要があるが、決勝線後方付近でゴール後の艇と艇庫から出延した艇の動線が交錯し、円滑な大会運営を妨げている。また、練習利用時も安全性を低下させている。

観光船や釣り船の運行時や強風時には北西方向からの波が強くなり、水草の繁茂・漂着と併せてレースの中止等、競技運営に支障が生じている。

(3) 潛艇施設使用状況

1) 滋賀県のスポーツ振興施策

本県では、「滋賀県基本構想」(平成27年3月滋賀県)の7つの重点政策の柱のひとつとして「文化とスポーツの力」を活かした元気な滋賀の創造”を掲げ、県民が元気になるスポーツ振興と県民総参加による国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けた取り組みを進めている。

「第2期滋賀県スポーツ推進計画」(平成30年3月策定予定 滋賀県)において、3つの基本方針のひとつ“スポーツの力で「元気な地域」を創る！”の展開方策として“琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの推進”を掲げ、ボート、セーリング、カヌー等の湖上競技スポーツを県民挙げて支援できるよう、競技スポーツ団体と連携し、多くの県民が気軽に競技種目を体験したり、観戦したりする機会の拡充に努めるとしている。

このような方針の下、本県のボート競技及びカヌー競技活動の中心施設である本施設では、県ボート協会やカヌー協会等と協力し、競技振興と施設利用の活性化に取り組み、指定管理者（現在は、（公財）滋賀県体育協会）を置いて運営している。

2) 利用状況

本施設は、競技のシーズンである4～10月を中心に利用され、年平均利用者数は大きな変動はなく約3万3千人となっている。

利用者の中心は中高大学生の部活動や企業チーム等の競技スポーツ志向者であり、週末を中心に合宿利用もされている。利用者は、本施設の艇を利用する他、本施設周辺にある各校・団体の艇庫に所有艇を保管し、潜艇コースのみ利用という団体も多い。

一般への競技普及のため、ボート・カヌー教室が開かれており、障害者向けには、NPO等がパラローリング活動を支援している。

年間利用可能日数	H25年	H26年	H27年	H28年	年平均
年間利用可能日数	345日	344日	343日	318日	338日
年間利用人数	30,322人	35,100人	33,473人	32,878人	32,943人
日当利用人数	88人/日	102人/日	98人/日	103人/日	98人/日
利用可能時間帯	8:30～17:00 (宿泊室、会議室除く)	定休日等	毎週月曜日 *月曜日が祝日の場合は、翌火曜日 *学校長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）については、月曜日も開館 年末年始（12/29～1/3）		
宿泊室稼働日数	年間47日程度	宿泊室利用者数	957人（平成30年1月末現在）		

3) 主要大会の開催状況と予定

本施設は、市街地に立地している利便性を特色としており、5月～11月のほとんどの週末は、ほぼ、競技会に使用され、平成29年度は36大会が開催された。県内の大会を中心としているが、近畿圏を中心に広域や他府県を対象とした大会の開催も多い。

今後の大規模な大会予定としては、ワールドマスターズゲームズ2021関西大会（2021年5月14～30日）や第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会（2024年9月中旬～10月中旬）がある。

【主な大会（平成29年度）】

・朝日レガッタ	5月 4日～7日	参加者数	1,360人
・関西学生新人レガッタ	6月 3日～4日	参加者数	255人
・近畿高校カヌー選手権大会	6月 10日～11日	参加者数	179人
・びわ湖市民レガッタ	9月 9日～10日	参加者数	510人
・中日旗争奪びわこレガッタ	9月 23日～24日	参加者数	629人

【講座・教室等開催状況】

・ジュニアボート・カヌー教室	開催回数 6回	延べ参加者数 140人
・レディースボート教室	開催回数 5回	延べ参加者数 43人
・ボート・カヌー体験教室	開催回数 9回	延べ参加者数 60人
・B IWAKOアカデミー事業	開催回数 177回	延べ参加者数 955人

【過去に開催された主要大会】

・国民体育大会	・滋賀県中学校総合体育大会
・全国高等学校総合体育大会	・国民体育大会滋賀県予選会カヌー競技
・朝日レガッタ	・関西カヌーレーシング選手権大会
・近畿高等学校総合体育大会	・関西学生カヌー選手権

（4）法規制等の計画条件

1) 建築基準法

① 用途地域：第二種住居地域

本施設の建築敷地の用途地域は、第二種住居地域であり、現況及び再整備において想定される艇庫（倉庫）、管理事務所等の建物用途で用途規制に抵触する用途はない。（艇庫は倉庫業を営まない倉庫。合宿棟の宿泊機能は寄宿舎。飲食店は10,000m²以下。）

② 建ぺい率：60%

建ぺい率の上限は60%である。

都市公園（瀬田湖岸緑地）を建築敷地とするため、都市公園法の規制（12%未満）の方が、より厳しい。

③ 容積率：200%

容積率の上限は200%である。

都市公園（瀬田湖岸緑地）を建築敷地とするため、道路斜線による高さ制限（最大6階程度）を合わせると都市公園法の規制（12%×6階=約72%）の方が、より厳しい。

④ 接道状況及び道路斜線による高さ制限：約20m（道路境界部）

前面道路（県道近江八幡・大津線：湖岸道路）の幅員は16.1mであり、前面道路反対側道路境界からの水平距離（20mまでの範囲）の1.25倍として算定すると、高さ制限は道路境界部で20.1mとなり、最大6階程度の高さの建築が可能となる。

$$(\text{高さの上限}) = (\text{前面道路反対側道路境界からの水平距離(20mまで)}) \times 1.25$$

$$\Rightarrow \text{道路境界部で } 16.1m \times 1.25 = 20.1m \text{ (最大6階程度)}$$

2) 都市計画法

① 風致地区

敷地の西側に接する琵琶湖の水域は、草津守山湖岸風致地区に指定されている。したがって敷地への直接的な規制ではないが、本計画では、景観計画への対応により周辺の風致に配慮する必要がある。

② 都市計画緑地

本施設の敷地は、都市計画緑地（瀬田湖岸緑地）であり、都市公園としての制約を受ける。

3) 都市公園法

本施設の建築敷地は、都市計画緑地（瀬田湖岸緑地）であり、建築物の面積に関しては、都市公園として以下の制約を受ける。

- ・建築面積は公園面積の2%未満（都市公園法第4条）
- ・運動施設等は10%を限度に建築面積を超える。（都市公園法第4条ただし書き・施行令第6条）

◎ 合わせて、公園面積の12%未満の建築面積が上限となる。

【可能建築規模の試算】

本施設の敷地である瀬田湖岸緑地の供用面積11,000m²から、再整備において可能な建築規模を逆算すると、合計1,320m²の建築面積が上限となり、これから既存その他建築面積を除いた約1,140m²未満が本漕艇場の最大建築面積となる。ただし、必要な艇庫の奥行き等からは、有効な建築敷地は南端部に限られる。

$$\begin{aligned}(\text{可能建築面積}) &= (\text{敷地 : 湖岸緑地供用面積}) \times 12\% - (\text{既存その他建築面積}) \\&= 11,000 \text{ m}^2 \times 12\% - 180.83 \text{ m}^2 \\&= 1,320 \text{ m}^2 - 180.83 \text{ m}^2 \\&= 1,139.17 \text{ m}^2\end{aligned}$$

4) 景観法

① 大津市景観計画（現行計画）

本施設は、「大津市景観計画」の湖岸軸・市街地水辺景観区に関する規制を受ける。現行の規制内容は以下の通りである。この規制を適用すると、有効な建築敷地はわずかとなり、実質的に本施設の改築での整備が不可能となる。（ただし、既存建築の躯体を活用した改修は可能である。）

【湖岸軸：市街地水辺景観区の建築物の新築、改築又は増築における制限】

- ・琵琶湖に直接面する敷地：琵琶湖の汀線から10m後退
(琵琶湖側の敷地境界から2m以上後退)
- ・湖岸道路から2m以上後退（本施設は、前面道路が湖岸道路となる）
- ・汀線、湖岸及び湖岸道路から後退してできる空地には、特に中高木または生垣による緑化に努める。（港湾施設などで機能上、建築物と一体となった空地は除く）

② 大津市景観計画の改定

大津市景観計画については、近江新八景ルールへの提言に基づく景観施策に係る改定及び湖岸の規制誘導に係る改定の手続きが進められている。

湖岸の規制誘導に係る改定は、大津市における湖岸部の景観形成について、歴史のあるウォータースポーツが創り出す水辺景観の保全・継承を新たに位置づけるための改定であり、ウォータースポーツのための建築や狭小宅地に対して、壁面後退規制の除外規定が設けられる見込みである。

改定されれば、既存の漕艇場と同様に、湖岸沿いを活用した建築が可能となる。

《改定案》（本施設関連部分）

【湖岸軸：市街地水辺景観区の景観形成方針に関する追記】（下線部分）

- ・瀬田地域の湖岸においては、琵琶湖を舞台として受け継がれてきたボート競技等が創り出す、にぎわいのある水辺景観を保全・創出する。

【市街地水辺景観区の建築物の新築、改築又は増築における制限の除外規定】（下線部分）

- ・敷地境界線から極力後退するとともに、敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置する。
- ・原則として建築物の外壁は、湖岸道路から2m以上後退するとともに、琵琶湖に直接面する敷地又は汀線から10m以内の敷地にあっては、汀線から10m以上、かつ、琵琶湖側の敷地境界線から2m以上後退し、内湖に直接面する敷地にあっては内湖側の敷地境界線から2m以上後退する。ただし、古くから発達した集落のある地区であって、湖岸又は湖岸道路に接して建築物が連たんしているものにおける建築物（大規模建築物などを除く。）及び湖岸におけるウォータースポーツ（ボート、カヌー競技など動力を伴わない湖上スポーツ）のための建築物で、周辺の建築物の配置状況を勘案し、景観形成上支障がないものについては、この限りでない。また、狭小宅地などの場合にみられるように、後退することで建築物の機能が著しく阻害される場合についても適用を除外する。

5) 中高層建築物の事前協議（大津市生活環境の保全と増進に関する条例）

本条例は、「大津市環境基本条例」の基本理念にのっとり、市長、事業者及び市民の公害の防止並びに生活環境に対する配慮に関する責務を明らかにし、公害の発生源となる施設に関する規制並びに快適な生活環境の保全及び増進を図るため、必要な事項を定めることにより、市民の健康を確保し、もって市民生活の向上に寄与することを目的に制定された。

規制の概要として、本計画建築物は、3階建てとした場合に高さが10mを超えると想定され、第2種住居地域では、高さ10m（本施設が該当）を超えるか4階以上の場合、事前協議の対象となる。

6) 河川法

本施設の敷地の西側に接する琵琶湖（高砂橋付近より下流は瀬田川）は、滋賀県が管理する（瀬田川は国土交通省管理）一級河川の河川区域（護岸構造物まで）であり、河川区域から10mには河川保全区域が設定されている。

本施設の建築再整備における基礎工事等のための掘削や建築は河川保全区域における工事となるため、河川法第55条に基づく河川管理者（県）の許可を受けなければならない。

琵琶湖（河川区域）における桟橋及び漕艇コースの設置については、河川法第24条（土地の占用の許可）、第26条（工作物の新築等の許可）、第27条（土地の掘削等の許可）に基づいた河川管理者（県）の許可を受けなければならない。

現在、平成29年4月1日～平成39年3月31日まで、漕艇用コースとして253,863.13m²の占用許可を受けている（滋賀県指令大土管第517-031号）。

7) 漁業法関連（滋賀県漁業調整規則）

本施設の漕艇コースにおいては、漁業権は設定されていない。

知事許可に基づく延縄漁業及びえびたつべ漁やシジミ漁が行われている。

大会開催の前には、堅田、湖南、瀬田町、山田、勢多川の各漁業協同組合に対してスケジュールを伝え、大会運営への配慮を要請している。

1-2. 琵琶湖漕艇場の再整備における課題の整理 (関係団体とのヒアリング及び現況を踏まえての課題)

(1) 建築施設の課題

管理棟及び艇庫（オール庫を含む）の建築施設は、再整備に向けて以下の課題を持っている。

- ・コンクリートの劣化や鉄部の腐食の進行など、施設の老朽化が著しい状況において、改修を実施しても建物自体の延命効果は小さい。
- ・艇の上げ下ろしや駐車スペースが不足している。
- ・細長く狭小な敷地に立地しているため、自由度が低い。
- ・大津市景観計画や都市公園内の施設であるため、景観や環境との調和に配慮する必要がある。
- ・競技のオフシーズンを中心とした工事工程となるため、工事による休止期間を最小限とすることが求められる。

1) 管理棟

- ・段差が多く通路が狭い上、エレベーターが未設置、さらに浴室が男女兼用となっている等、障害者をはじめ施設利用に支障を来している。
- ・屋内にトレーニング専用スペースが確保されていないため、駐車場に機器を置きトレーニングしている。
- ・大会本部と審判の連絡路のバルコニーが狭くて不便である。
- ・観戦等に利用できるスペースがない。
- ・宿泊室は中高生を中心に利用されているが、稼働日数が低い。
- ・飲食施設は合宿時等に一部の団体で利用されているものの、漕艇場機能との直接的関連性はなく、周辺に多くの飲食施設が立地している。
- ・通信施設が老朽化し、通信が断続することがある。
- ・事務室や清掃用具庫から直接コース側に出られる通用口がないため、管理作業が不便である。

2) 艇庫・オール庫

- ・艇の収納・整備スペースが不足している。（一部の艇については、別途競技団体の艇庫に保管中。）
- ・固定ラック 8 基、40 艇分と移動ラックで 87 艇を格納している。今後の増艇を考えると、艇庫の拡張が必要となる。
- ・ラック間の空間は、本来、艇の整備のためのスペースだが、保管スペースに流用せざるを得ず、艇の出し入れの支障となっている。
- ・艇庫前のデッキが狭く、艇の整備や取り回し・搬入に苦労する。管理棟の西側護岸壁も幅員が狭く平滑でないため、動線として問題がある。
- ・船台のスロープは、障害者には勾配が急である。

(2) コース施設の課題

競技の場となるコース施設については、以下の課題がある。

- ・決勝線後方付近でゴール後の艇と艇庫から出艇した艇の動線が交錯し、衝突する危険性があり、円滑な大会運営を妨げている。また、練習利用時も安全性を低下させている。
- ・強風時に発生する波や水草により、競技運営に支障が出ている。
- ・大会時の駐車スペースや艇置場、艇の検定場が不足している。
- ・大会時の放送設備や発艇用の通信設備が老朽化している。
- ・操舵標識設置場所、大会時の配艇スペースや臨時駐車場として新浜ヤードを活用する必要がある。

(3) 課題の整理

建築施設及びコース施設の課題は以下に示すように集約され、ワールドマスターズゲームズ2021 関西大会や第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会の競技会場としてふさわしい施設として開催日を迎えられるよう、取り組んでいく必要がある。

1) 施設条件、スケジュールに対応した施設展開

- ・細長く狭小な敷地の中でスケジュールと準備期間内に改築を実施するには、できるだけコンパクトな施設としていく必要がある。
- ・文化財や河川占用、漁業者や観光船事業者、遊漁者との調整事項ができるだけ少なくなるよう、既存コース施設をできる限り活用する必要がある。

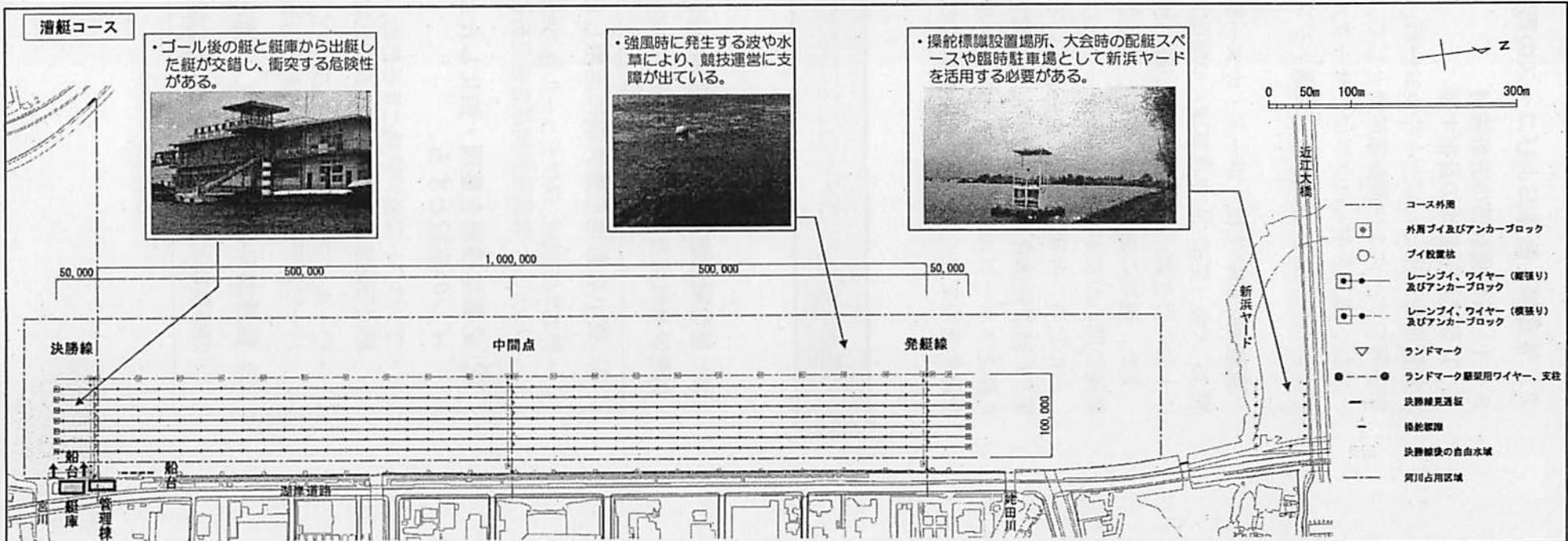
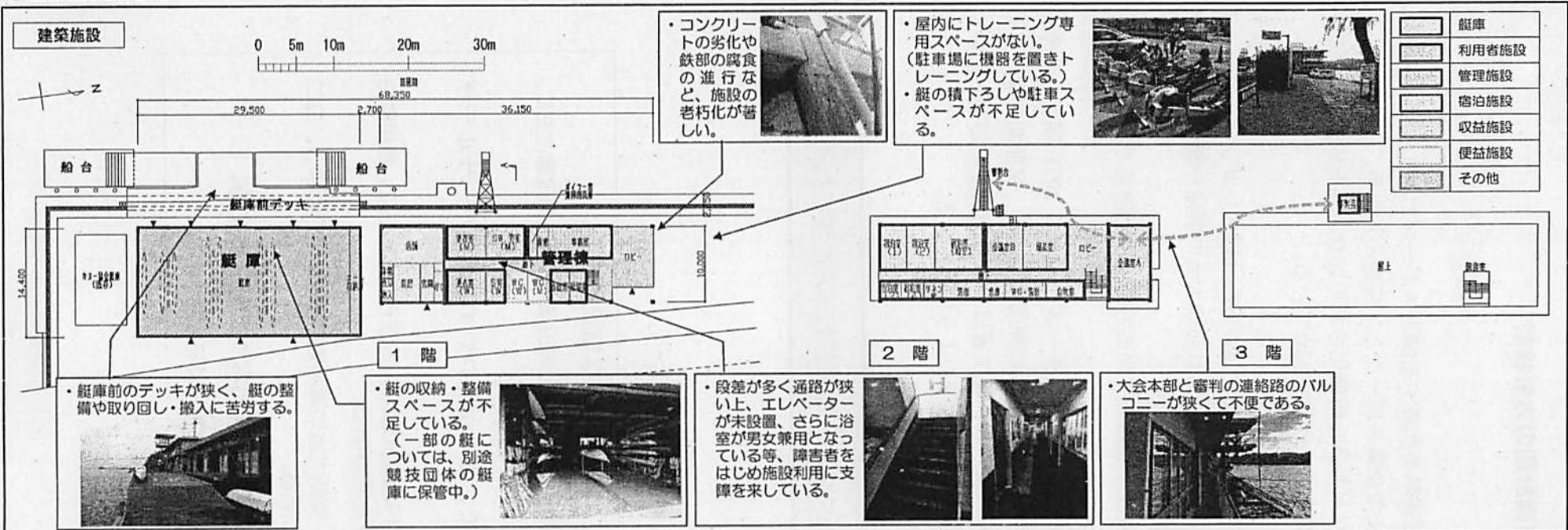
2) 機能の絞り込み整理と充実強化の両立

- ・コンパクトな施設展開とするため、優先順位の低い機能は周辺他施設で代替するなど、導入機能の絞り込みを行う必要がある。
- ・絞りこんだ機能の中で競技大会等に対応し利活用できるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組んでいく必要がある。

3) 周辺市街地のまちづくりとの調和

- ・本施設が市街地に立地することを最大限に活かした施設として存続していくよう、湖岸景観と調和し、都市公園内の施設としてふさわしい機能とデザインにしていく必要がある。

【施設現況と課題】



2. 管理棟・艇庫およびコースの再整備計画の方針検討

2-1. 再整備計画の方針検討

(1) 琵琶湖漕艇場の目指す姿

琵琶湖を活用したボートやカヌーは、滋賀県を代表する湖上スポーツであり、大学、高校、中学等のサークルや運動部活動として、また企業スポーツとして盛んである。

また、個人を中心にクラブ、サークルなど多く組織化されており、県を代表する競技スポーツの一つとなっており、全国トップクラスの成績を収めている。

琵琶湖においては、ボート・カヌー競技の全国的な大会である「朝日レガッタ」の他、年間 36 大会（平成 29 年度実績）が開催されているが、これらの大会の開催や競技情報が県民に十分に行き渡っているとは言い難い状況にある。

また、現在の施設についても、競技者のみが利用しているといつても過言ではなく、広く県民の関心が広がらない要因の一つとなっている。

そのため、今後開催が予定されている、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西大会や、第 79 回国民体育大会、第 24 回全国障害者スポーツ大会の開催を念頭に、琵琶湖を舞台とした湖上スポーツの拠点として、県民が身近に親しみ、競技者はじめ県民挙げて応援していく機運を高めていくため、琵琶湖漕艇場の目指す姿を以下のように設定する。

湖上スポーツのメッカとしてより多くの方に利用され末永く愛される漕艇場

(2) 琵琶湖漕艇場の再整備の基本方針

琵琶湖漕艇場及び周辺の再整備方針を以下の通りとする。

① 狹小な敷地を最大限に活用した、コンパクトな施設とする。

・敷地や法規制、スケジュール等の制約条件の中で施設の改築、コースの改修とともに、コンパクトな施設展開が必要である。

② 必要な機能を整理・強化した上で、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの施設とする。

・コンパクトな施設展開とするため、導入機能の絞り込みを行うとともに、利用者の意向を踏まえ必要な機能を充実させる必要がある。

・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西大会や障害者にも対応できるよう、ユニバーサルデザイン化に取り組む必要がある。

③ 琵琶湖岸の景観に調和し、都市公園と一体となった施設とする。

・湖岸景観と調和し、都市公園内の施設として利用される必要がある。

2-2. 管理棟・艇庫

(1) 再整備手法の検討

琵琶湖漕艇場の再整備にあたっては、現在の管理棟・艇庫を撤去して新たに建て直す「改築」と、壁や柱、屋根などの構造耐力上主要な部分の修繕、模様替えを含んだ、建築基準法上の大規模修繕にあたる「改修」の2つの手法が考えられる。

表 改築・改修の比較

	改築	改修
プラン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに施設を整備するので、制約条件が少ない。 ○ 現施設の課題が解決しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> × 現施設を活用するため、制約条件が多い。 △ 現施設の制約条件があるため、課題解決ができないおそれがある。
施工性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更地にして整備するので、整備しやすい。 ○ 艇庫前の改修にあたっては、現施設の制約がないため、施工しやすい（ただし、カヌー協会の艇庫の制約がある）。 	<ul style="list-style-type: none"> × 現施設が残るため、施工上の制約が多い。 △ 艇庫前の改修にあたっては、現施設が制約条件になり、改築よりも時間がかかる可能性がある。
工程	× 現施設の撤去工事が伴うため、基本的には改修よりも時間がかかる。	△ 現施設を活かして工事を行うため、基本的には、改築よりも短期間で工事ができるが、既存施設の状況により、あまり工期短縮が図れない場合がある。
経済性	△ 整備費用は改修より高くなるが、既存施設の制約がないため、費用削減の工夫がしやすい。	△ 基本的には整備費用は改築より安いが、既存施設の状況によっては、費用削減効果が少ない可能性がある。
その他	○ 改築されることにより耐用年数が新たになる。	× 現施設は、当初建設された管理棟で建築後既に46年経っており、耐用年数50年に近い状況にある。

現施設は、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針（2016年3月策定）で示されている、建築物の耐用年数である50年に近い状況にあり、現施設を活かして改修しても、その後の使用可能期間や施設の利便性・快適性等の効果を考慮すると、事業性は低いと考えられる。

また、今後開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西大会や、第79回国民体育大会、第24回全国障害者スポーツ大会等の世界・全国規模の大会の本部機能を果たす必要があり、湖上スポーツのメッカとして、県民が利用しやすい、開かれた施設を実現する必要がある。

これまで、大津市景観計画の湖岸の規制誘導の規定において、“琵琶湖に直接面する敷地で建築する場合、建築物の外壁は汀線から10m以上後退する”という規定があり、琵琶湖漕艇場の敷地状況からみて、施設の新築が不可能となっていたが、今回の当該計画の改定で、ウォータースポーツのための建築物に除外規定が設けられていることから、改定されることにより、施設の改築が可能となる。

これらの状況を勘案すると、改修よりも改築を行う方が、様々な効果が得られることから、施設を改築することとする。

(2) 導入機能と規模設定

琵琶湖漕艇場の導入機能については、敷地形状からの制約条件が多い中で、施設の利用頻度が高いボート・カヌー競技のしやすさを最優先としつつ、事業費をできるだけ抑えることが求められる。これらを勘案し、競技施設として必要性が高い機能を優先して整備を行う。

■主な内容

- ・艇庫・オール庫は、すでに満杯状態にあることから、施設を拡張し、収納量を増加する。
- ・浴室は男女別でそれぞれ確保する。
- ・宿泊関連施設（宿泊室、自炊室、トイレ、洗面室）は、稼働日数が年間47日程度にとどまっている状況にある。敷地面積が狭く、奥行が狭い敷地条件という制約がある中で、屋外空間の確保や艇庫・オール庫の拡張など、必要性の高い施設の拡張を優先し、宿泊施設は廃止する。
- ・トレーニング室は、現状では整備されておらず、艇庫前などの屋外や、玄関ホールを活用して行っている状況にある。トレーニング室については、競技者からの要望が高いことから、専用室を新たに設ける。

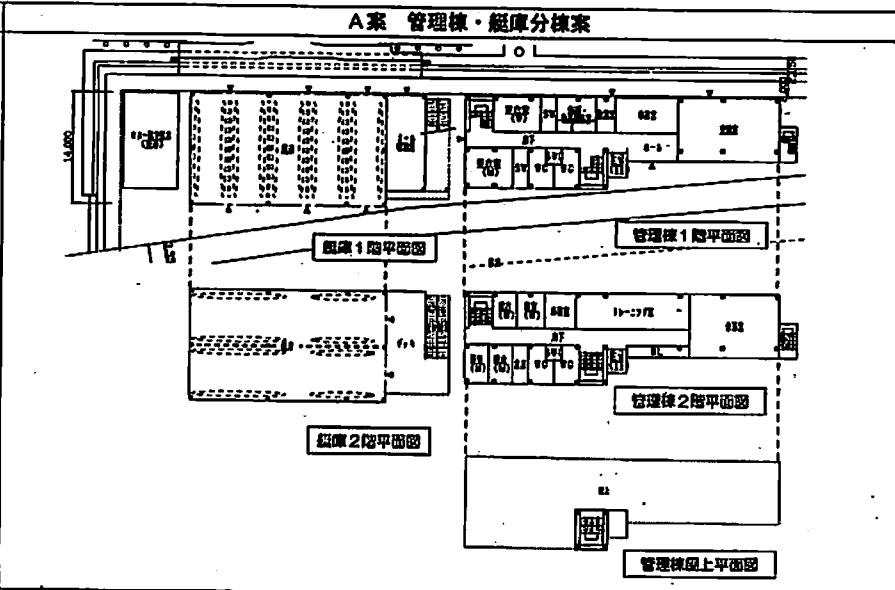
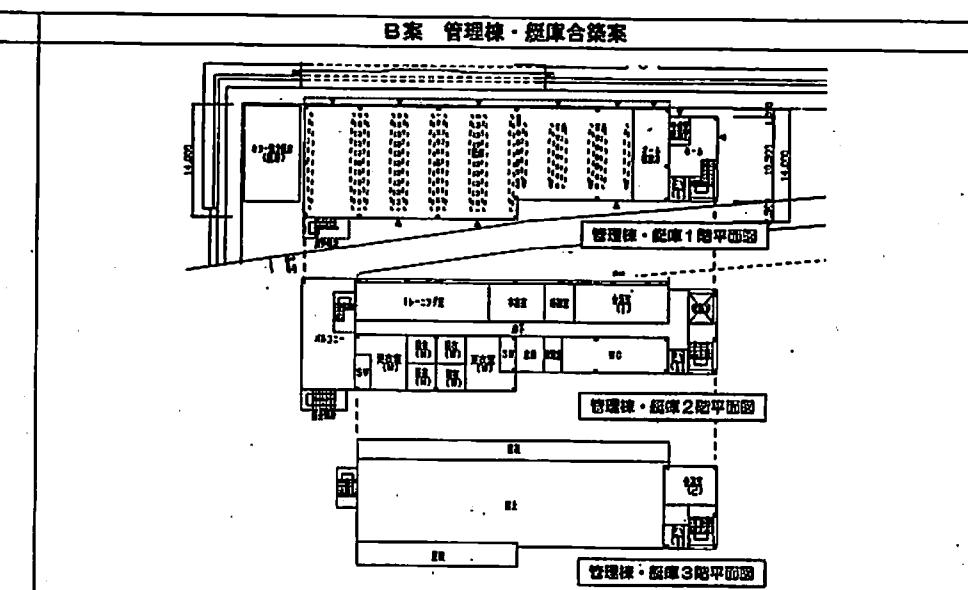
■導入機能と規模の考え方

	現施設	現面積 (m ²)	導入可否	導入方針
管理棟	事務室	33.54	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現状面積を維持する ・場長室も事務室に含むものとする
	当直室、給湯室	21.90	△	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊施設の廃止に伴い、当直室は廃止する ・給湯室は維持する(10 m²程度)
	救護室（窓口併用）	0	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに設ける(10 m²程度)
	ボイラー室・清掃用具庫	5.80	△	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー室は廃止し、設備機器は屋外に配置する ・清掃用具庫は、倉庫に含むものとする
	男子更衣室（ロッカー）	22.00	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持する(20名程度利用想定)
	男子シャワー室	10.40	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持する(20名程度利用想定)
	女子更衣室（ロッカー）	23.10	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持する(20名程度利用想定)
	女子シャワー室	11.55	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持する(20名程度利用想定)
	浴室	11.00	○	<ul style="list-style-type: none"> ・男女別の浴室を設ける(50 m²程度)5名/回の利用を想定
	トイレ	23.10	○	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的トイレを新たに設ける(60 m²程度)
	飲食店	85.00	×	<ul style="list-style-type: none"> ・必要機能の面積確保を優先するため、廃止する。
	会議室A（大会本部室）	58.35	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能を維持し、兼用も含めて2室確保する(90 m²程度)
	会議室B（食堂兼ミーティング室）	30.22		<ul style="list-style-type: none"> ・大会時は本部室として活用する
	場長室（応接室）	33.58	○	<ul style="list-style-type: none"> ・場長用の机等を除いた面積を確保(20 m²程度)
	宿泊室	101.60	×	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊機能については、稼働日数等を考慮し、廃止する。
	自炊室・トイレ・洗面室	38.92		
艇庫	審判長室	6.25	△	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室を利用する
	倉庫	12.40	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現状面積を確保する
	※新規設置 トレーニング室	0	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに専用室を設ける ・20名程度のトレーニングスペースを確保(80 m²程度)
	艇庫・オール庫	403.20	○	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設よりも収納量を増加するため、面積を拡大する(600 m²程度)

(3) 施設配置の基本方針

施設配置の検討にあたっての基本方針を以下に示す。

- ・艇庫は、競技者の利便性に考慮し、現況の艇庫前デッキ及び船台から近い場所に配置する。
- ・艇の収容及び出し入れのしやすさを考慮する。
- ・艇庫と管理棟は関係性が強いことから、隣接または合築とする。
- ・事務所は、コース及び施設利用者の状況を把握しやすい位置とする。
- ・利用者施設は、競技者の動線に考慮した配置とする。
- ・便益施設は、一般者の利用も含め、管理のしやすさに配慮した配置とする。

プラン	 <p>A案 管理棟・競場分棟案</p> <p>競場1階平面図</p> <p>管理棟1階平面図</p> <p>管理棟2階平面図</p> <p>競場2階平面図</p> <p>管理棟屋上平面図</p>	 <p>B案 管理棟・競場合築案</p> <p>管理棟・競場1階平面図</p> <p>管理棟・競場2階平面図</p> <p>管理棟・競場3階平面図</p> <p>管理棟屋上平面図</p>
プラン概要	<ul style="list-style-type: none"> 現状の機能ゾーニングを基本に、管理棟と競場を分棟とし、それぞれ複層化することで諸室規模を拡大 競場は2階建てとし、競の収容台数を増加 男女それぞれに、ロッカー、シャワー、脱衣・浴室を設け、各室を通して利用できるよう配置し、廊下で男女分離を明確化 管理棟の1階は管理機能として事務室、会議室と兼用利用できる交流室の他、競技者が日常利用する更衣室、シャワー室を配置 2階のコースを一望できる北端に会議室と、競技者用施設としてトレーニング室、浴室・脱衣室を配置 便益施設（トイレ）は、1階・2階にそれぞれ配置 	<ul style="list-style-type: none"> 施設のコンパクト化を重視し、管理棟と競場を合築 競場の上層に管理機能を配置することで、建築面積を最小限に抑え、空いたスペースで駐車スペースを確保 男女それぞれに、ロッカー、シャワー、脱衣・浴室を設け、ロッカー、シャワー、脱衣・浴室を通して利用できるように配置 1階は競場を配置 2階は競技者用施設のトレーニング室、ロッカー、浴室等の施設を集約して配置するほか、管理施設（事務室・会議室等）、便益施設（トイレ）を配置 3階のコースを一望できる北端に会議室を配置し、大会時には運営本部として利用
長所	<ul style="list-style-type: none"> 競場の拡大、競場前デッキの拡大（庫内ラック間は作業スペースとして確保） 交流室やトイレが1階にあり、一般の人にも開かれた配置となっている 事務所が1階にあり、管理の利便性が高い 競技者の利用頻度が高いロッカーやトイレが1階にあり、利便性が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 競場の拡大、競場前デッキの拡大（庫内ラック間は作業スペースとして確保） 施設を集約することで、駐車スペースが拡大される 競場は全て1階で、競場の出し入れ等の利便性が高い
短所	<ul style="list-style-type: none"> 競場の一部が2階になるため、競の上下移動が生じる 現状よりも建築面積が拡大しているため、駐車スペースが減る 	<ul style="list-style-type: none"> 事務所が1階にないため、管理者の上下移動が多くなり、利便性に欠ける トイレなどの利用者の利用頻度が高い施設が1階にないため、利便性に欠ける

今回の再整備計画にあたっては、敷地が狭小で改築の自由度が低い中で、(2)導入機能と規模設定で記載したように、

・施設の利用頻度が高いポート・カヌー競技者の競技のしやすさ等

を重視することから、再整備計画にあたっては、競技者の利便性が高い自棄を採用する。

2-3. コース

(1) 再整備方針

- コースの再整備にあたっての整備方針を以下に示す。
- ・現状の日本ボート協会B級コースの規格を維持する。
 - ・現在の河川占用区域内で配置する。
 - ・既存の施設や設備ができるだけ利活用する。
 - ・競技者の安全性を確保したコース配置とする。

(2) 整備内容

コースについては、競技者の安全性の確保を最優先とする。

■主な整備内容

- ・決勝線後方付近のゴール後の艇と艇庫から出延した艇の動線の交錯を解消するため、コース全体を北側に移設する。
- ・新たなコース標示や移動式の審判台を整備する。
- ・波の影響を低減するため、消波対策を行う。
- ・水草については、毎年状況が変わることから、必要に応じて刈り取り等の対策を行う。

3-1. 施設整備計画

1) 配置

- ・狭小な敷地での改築を実現するため、艇庫・事務所一体型のコンパクトな構成とする。
- ・敷地の奥行きが狭いことから、奥行きが確保できる部分を最大限に利用した施設配置とする。
- ・改築後の南北長を縮小して生じた空間は、駐車スペースや大会時の艇の上げ下ろし場に活用する。
- ・大津市景観計画の市街地水辺景観区に立地する都市公園内の公共施設として、景観に配慮した意匠とする。

2) 建築施設

(施設概要 構造 鉄骨造2階建て(一部3階建て) 延床面積 1,300m²程度)

- ・現事務所棟から公衆便所までを整地し、駐車スペース等に活用する。

(大会参加者の大部分の駐車場は、これまで通り唐橋公園等の利用を継続していく)

① 管理棟

- ・1階を艇庫としているため、利用者用施設や事務所等の管理施設は2階に集約する。
- ・1階は、入口ホールと受付兼救護室を配置する。
- ・障害者利用や管理作業の利便のため、エレベーターを設置する。
- ・2階には、会議室、応接室、事務室、倉庫等の管理施設とトレーニング室、トイレ、ロッカー・シャワー及び浴室（男女用を明確に分離）等の利用者施設を配置する。
- ・事務所施設は、管理のしやすさを考慮し、玄関及び移動経路となる階段、エレベーターに近い北側に集約して配置する。
- ・利用者施設は、利用者動線を考慮し、2階の南側に集約して配置するとともに、艇庫とのアクセス性を向上させるため、建物南側に階段を設置する。
- ・琵琶湖の眺望を活かすため、居室を琵琶湖側、水回りを道路側に配置する。
- ・3階には、会議室を配置し、大会時には運営本部を置く。
- ・2階・3階のコースを一望できる北端に会議室を配置する。
- ・3階の大部分は屋上とし、観戦等利用者の憩いの場としても利用できるようにする。
- ・通信施設を更新する。
- ・宿泊機能については、稼働日数等を考慮し、整備しない。

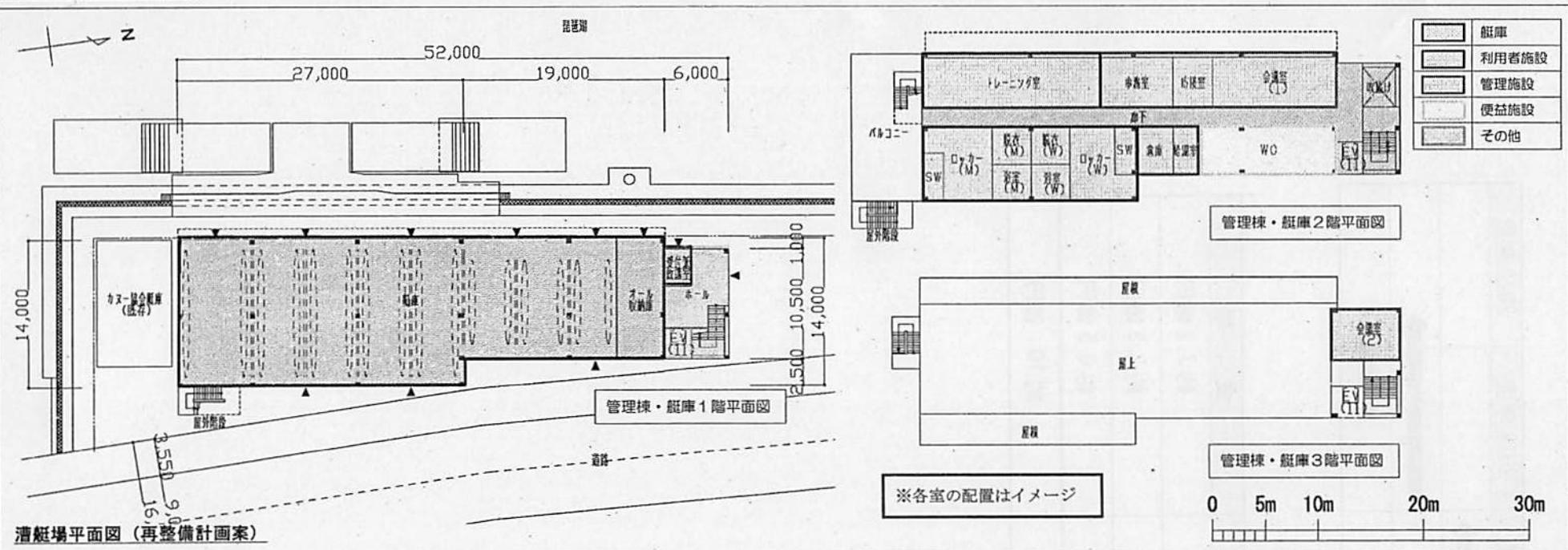
② 艇庫

- ・湖面に向かって出艇・格納しやすい1階に艇庫を配置し、現況より拡大して収納量を増加する。(403.2 m² → 600 m²程度)
- ・長い艇は、奥行きが確保できる南側に格納し、短い艇を奥行きの狭い北側に格納する。
- ・オール庫は、艇庫に隣接して奥行きの狭い北側に格納する。
- ・艇庫前部分のデッキを改修し、出艇・格納時の取り回し空間や湖岸沿いの運搬及び選手動線を確保する。

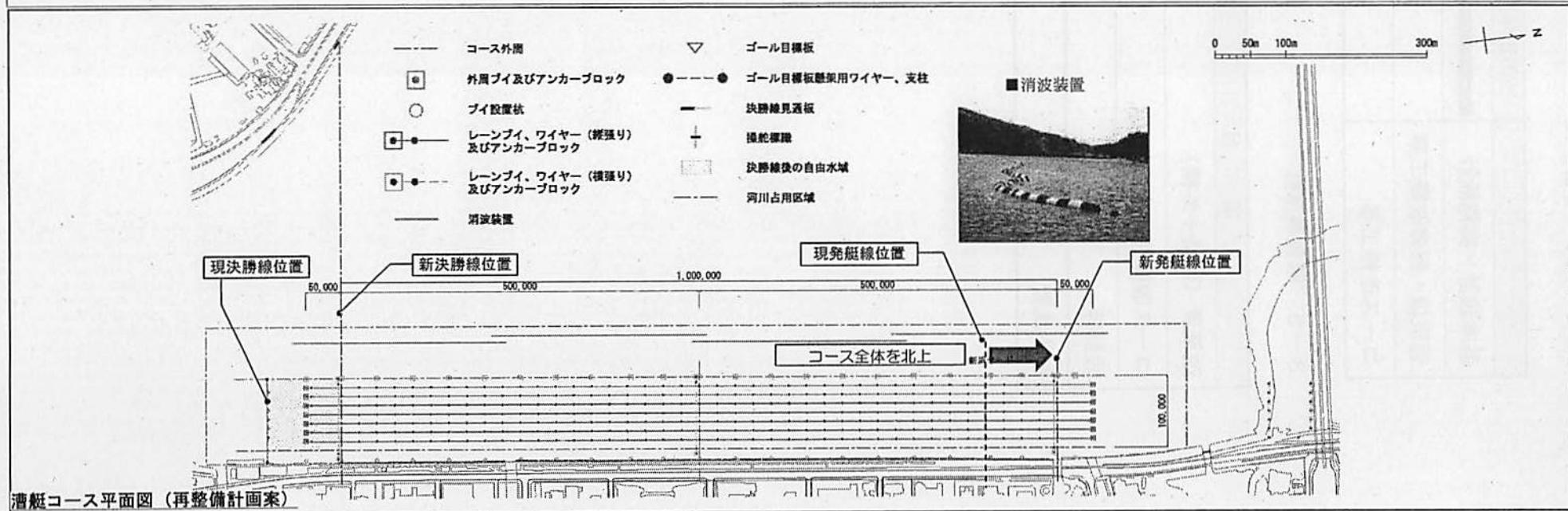
3) 潜艇コース

- ・ゴール付近における艇の衝突を回避するため、コース全体を北へ移設し、新たなコース標示や審判台（移動式）を整備する。
- ・波の影響を低減するため、消波対策を行う。
- ・水草については、毎年状況が異なることから必要に応じて刈り取り等の対策を行う。
- ・新浜ヤードは現行通り、操舵標識の設置場所として活用する。
- ・ランドマークは設けない（競技ルールにより不要）。既設のランドマーク施設は撤去し、ブイの設置で対応する。

再整備計画平面図



21



3-2 スケジュール

	2018年度	2019年度	2020年度
基本設計・実施設計	→		
管理棟・艇庫改築工事		→	
コース改修工事			→

3-3 概算事業費

項目	金額
改築費（建築+外構）	約 7.2 億円
コース改修費	約 2.3 億円
設計等	約 0.5 億円
総事業費	約 10 億円